



こ ばやし たか とら
小林 貴 虎

しみん
市民クラブ

津の文化財保護と郷土資料館建設の可能性は

問 文化財保護法の改正に向けて、国の審議会では議論が行われている。公共施設全般においてPFI（民間資金等活用事業）が進められている中、津城、藤堂高虎、斎藤拙堂、谷川士清に関わるものなど、市内の多くの文化財は、観光資源としての活用を考えていく必要がある。そのための民間との協力は。また、郷土資料館の建設をPFIで実施する可能性について問う。

答 文化財の保存・活用のための民間活力導入については、文化審議会文化財分科会企画調査会の中間まとめでも、うたわれている。民間との連携やその活用方法については、今後の法改正を受けた新制度の中で、文化財の保存と活用のバランスを考えつつ、検討していきたい。

新たな郷土資料館の建設については、津市公共施設等総合管理計画が大前提にあり、その中で、既存の施設を使い切り、複合化を図ることを基本としていることから、教育委員会としては、今のところ考えていない。

また、PFI手法による建設についても、今後、市全体の考え方を整理していく中で、手法の一つとして検討していく。

●その他の質疑・質問●

○旅館業法の改正について

- 県が管理を行う形で進んでいるが、市内で苦情が出た場合はどこの部署が対応するのか
 - 津市としての民泊の取り扱いを条例などで明文化すべきでは
- 弾道ミサイルに対処する防災訓練の今後について
- 避難訓練は、住民から求められており、防衛省などの協力を得て進めるべきでは など



▲文化財の継承のためには地域の経済界との連携を



おお の ひろし
大 野 寛

しん わ かい
津 和 会

県立一志病院の存続と地域医療体制の確立を

問 三重県は三重大学や津市と共に「白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」を設置し、その中で県立一志病院の存続や在り方について議論をしてきているが、一志病院を取り巻く情勢に不安を抱く地域住民もいる。

三重県や関係機関と綿密に協議し、一志病院の存続と地域医療体制の確立に向けて取り組んでもらいたいがどうか。

答 当該検討会において、白山・美杉地域の地域包括ケアシステム構築に係る現状と課題を確認し合い、当該システムの目指すべき姿や県立一志病院の運営形態の在り方について、三重県と市の役割や取り組み方向について議論している。

一志病院は、三重県全体の医療政策の根幹を成す医療人材の育成確保という役割がある。

また、津市は、診療所での外来診療や無医地区への巡回診療など地域医療の充実を図っている。

さらに、医療が介護、福祉とうまく連携し、全体として、サービスが提供していけるよう、津市としての役割を果たしていきたい。

●その他の質疑・質問●

○（仮称）津市公契約条例の制定について

- 庁内体制について
 - 条例施行管理体制について
- みえ森と緑の県民税見直しについて
- 現状の取り組みは
 - 見直しの具体策は



▲これからの地域医療を担う一志病院